

[報告 1]

水田農業の確立と農協の役割

多角的な水田農業で農業経営の安定をめざす

野口好啓 (JA さが代表理事組合長)



2007 年に、県内 11JA のうちの 8 つが合併し、JA さがとしてスタート。事業二段階・組織二段階を目指し、県連の機能を単協に近づける方向ですすめてきた。同年 10 月には、JA 佐賀経済連の権利義務の一切を包括継承したため、合併しなかった 3JA についても、JA さがを経由して取り引きを行なう仕組みになっている。JA 職員数は、約 3500 人。人員削減はしたが、営農指導員の数は減らしていない。販売高は 748 億円。内訳を見ると、農産 (コメ・ムギ・ダイズ)、畜産、野菜他、果樹が同程度の割合を占めており、佐賀平野を中心とした水田地帯ではあるが、複合的な農業を行なっているといえる。

佐賀平野では、徳川時代からクリーク (堀) が形成されてきたが、現在ではそれを用水路として活かし、基盤整備が行われている。配水はポンプで行われるため、水田と畑地の切り替えが非常に容易であるという利点がある。そのため、日本の平均的な耕地利用率は 100%を少し上回る程度だが、佐賀では、平均で 140%くらい、特によいところでは 185%のところもある。水田の裏作としてのムギ栽培は非常に一般的であり、町村別にみると、水稻面積よりもムギ作の面積のほうが大きいところもある。

もう一つ、特徴としていえることは、9 割の地域で共乾体制が整っていること。県内に、カントリーが 29 ヶ所、ライスセンターが 21 ヶ所あるが、これをほとんどの農家が利用しており、ムギでは全生産の 95%、ダイズは 99%が共乾となっている。

転作作物は、3 年に 1 度、施設園芸を取り入れているところでは 4 年に 1 度のブロックローテーション

ンを取り入れている。大きなところでは、1 ヶ所が 100~150 町という団地もある。

また、私たちは生産組合という組織を非常に大切にしている。これはいわゆる、集落ごとの農事実行組合的組織だ。集落ごとに生産組合長を決め、コメや転作の配分、肥料・農薬の購買なども含めて、集落内の営農を取りしきってもらうようにしている。

水田農業の担い手としては、認定農家と集落営農ですべてカバーできている状況だ。

私たちは、JA は組合員のためのものであるという認識のもと、JA 農業振興に力を入れ、農家所得を確保することに最も重点を置いている。

担い手支援として行なっていることは、まず、担い手対応専門部署の設置。その中では、共乾連絡協議会を設置し、生産組合を通じて、コメ・ムギの生産指導を行なうなどの取り組みも行なっている。共乾施設の利用度の高さは、この活動の成果でもある。

また、集落営農を推進するうえでは、経理の一元化が重要な条件となる。そのために、営農集団ごとに、営農指導員だけでなく、事務担当の職員も配置。さらに、情報システムを整備し、そこで一括管理ができるよう体制を整えている。集落営農組織が経理を JA に委託する割合は、現在、9 割を超えている。

また、申し出のあった営農組織に対しては低金利で自由に貸付するといった資金支援、さらに、生産資材の大口取引にも対応している。

水田農業については、生産調整を推進しており、たとえば排水等の問題で転作不可能な山間地の分を平坦地で受け入れるといった佐賀県内の地域間調整、さらには県間調整も行なっている。平成 20 年度は、

地域間調整 760t、県間調整 7,580t に取り組み、その分、ダイズの転作を増やしている。

転作に積極的に取り組むのは、佐賀がムギやダイズの栽培に適しているからというわけではない。日本の食料自給の問題や、地域の農業のあり方まで視野に入れてのことだ。今、ムギやダイズの国内自給率はきわめて低い。また、コメについても、自由に

つくれば良いという議論もあるが、それによってコメの価格が下がり、打撃を受けるのは、地域農業の主な担い手である大規模農家や集落営農である。

私たちの命を守るためには、日本に農業が必要だ。それを消費者の皆さんに理解していただくよう、JAとして、これからもっとアピールをしていかなければならないと考えている。